

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	浪江町企業誘致促進事業	事業番号	(6)-46-7
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(6,178 千円) 12,954 (千円)		全体事業費	(6,178 千円) 12,954 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災及び原子力発電所事故により地域経済は大きな打撃を受けており、帰還環境整備にあたって、営みの基盤となる雇用・就労の場の確保、地域経済の再生が急務である。</p> <p>現在並行して実施している産業団地整備による基盤整備と、本事業で実施する企業誘致活動により、若い世代が将来に期待をもてる企業の誘致、雇用の場確保により地域経済の立て直しを図る。</p>					
事業概要					
<p>平成 29 年度及び令和元年度に竣工した藤橋・北・棚塩産業団地及び令和元年度から着工した南産業団地の整備進捗を踏まえつつ、各種セミナー等出展の際の成果を高める取り組みを進めるとともに、浪江町が復興の起爆剤として期待している水素の利活用が望める事業者の抽出・ヒアリング調査等を行い、より確度の高い誘致活動を展開する。</p>					
当面の事業概要					
<p>(1) 各種誘致活動における企業誘致支援</p> <p>① 各種セミナー等への出展時の対応支援</p> <p>企業立地セミナーや企業立地ツアー等の、不特定多数の参加者対象の企業誘致につながる取組等へ出展・参画する際に、企業誘致支援員として委託先から各回 2~3 人招集し、参加企業への説明等の対応支援をいただく。</p> <p>② 有力企業の絞り込み</p> <p>各種セミナーやツアーへの参加企業に対し、出展時の対応により得た感触（町職員、委託先職員の感触を共有）、企業の事業内容等（感触の良い企業について情報収集）をもとに、浪江町への立地が期待される有力企業を絞り込む。絞り込む有力企業は 50 社前後と想定する。</p> <p>③ ヒアリングの実施</p> <p>絞り込んだ有力企業（50 社前後）に対しヒアリングを実施するとともに、これまでに浪江町に引き合いのあった企業のうち、有力な企業 5 社程度（主として首都圏）を対象に、同様のヒアリングを実施する。</p> <p>(2) 水素を活用する企業の誘致の支援</p> <p>① 調査対象企業の抽出</p> <p>水素を活用する企業について、環境保全に取り組んでいる企業を「企業版 2° C 目標（SBT）」の認定企業（2019 年 10 月現在、53 社）及び RE100 加盟企業等（30 社程度）をもとに独自に抽出し、企業リスト（80 社程度）を作成し、浪江町への立地に繋がりそうな事業者 20 社程度を抽出する。</p> <p>② ヒアリング調査の実施</p> <p>①において抽出した企業に対しヒアリング調査を実施し、浪江町の復興状況と企業誘致の取り組み、「福島水素エネルギー研究フィールド」の事業概要等を PR するとともに、立地の可能性、条件・要望等を聴き取り調査する。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>避難した住民の帰還判断の一つである雇用の場の確保・地域経済の再生は当町の帰還再生のための喫緊の課題である。地域経済の立て直したために既存産業の再生と、イノベーション・コースト構想に位置づけられている新たな産業の集積を図ることで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進へ繋げ、地域の再生を加速させる。</p>					

関連する事業の概要
<p>雇用の場の確保、地域経済再生に向けての基盤整備を以下のとおり進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存工業用地（藤橋地区）を活用した産業団地整備事業 藤橋地区 12.2ha ・ 北産業団地整備事業 北幾世橋地区 6.3ha ・ 南産業団地整備事業 請戸地区 48ha ・ 浪江町棚塩産業団地整備事業 北棚塩地区 36ha ・ 請戸地区水産加工団地整備事業 請戸地区 3.8ha

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	88	事業名	浪江町地域公共施設内貸事業所等整備事業	事業番号	6-47-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	28,182（千円）		全体事業費	504,673（千円）	
	33,442（千円）			1,451,801（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>浪江町は、平成 29 年 3 月 31 日に帰還困難区域を除く地域で避難指示が解除された。町は「浪江町復興計画【第二次】」（以下「復興計画」という）に沿って復興が進められている。平成 29 年度には防災まちづくり施設等の整備を進めるために「浪江町復興地域づくり総合事業」が実施され、復興計画の「生きがいづくりや充実した健康管理によりいきいきとした生活ができる環境を創る」という目標を達成するための施設配置計画を策定すべく、町を支える町民と専門家による浪江町健康関連施設整備検討委員会が組織され、健康に関連する地域公共施設等整備方針の提言書が町に提出された。また、現在町内において賃貸用事業所等が少ないことから需給が逼迫しているため、事業者の事業再開に必要な事業所等整備について公益性の観点から町として整備を行う必要がある。特に、福祉サービスを提供する法人から貸事業所を設けたいとの要望が多くあることから、提言のあった地域公共施設の一部に幅広い業態に対応できる貸事業所の整備を行うことにより、帰還後の雇用を創出するとともに企業の帰還・新規立地を加速させる必要がある。この提言に基づく地域公共施設を整備するために平成 30 年度には建設予定地の現況調査及び復興まちづくり支援施設、アスレチック施設、貸事務所について基本設計及び事業計画を策定し、令和元年度には実施設計を策定している。</p> <p>この提言に基づいた事業を進めることにより地域公共施設整備を進め、ふるさとなみえの再生・復興を目指す。</p>					
事業概要					
<p>本事業は、上記目標を達成するために地域公共施設の整備を進めるため、貸事務所について建設工事を行う。</p> <p><事業内容></p> <p>○建設工事</p> <p>浪江町健康関連施設整備検討委員会が提言した地域公共施設内に整備する貸事務所についての建設工事を行う。施設内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none">・貸事務所・会議室・打合せスペース・その他共用部分（通路、トイレ、階段、エレベーター等）・福利厚生施設 <p><浪江町復興計画【第二次】での位置づけ></p> <p>●第 2 章 復興の理念と基本方針</p> <p>Ⅱ 復興の基本方針</p> <p>－Ⅰ先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する</p> <ul style="list-style-type: none">◆先人が大切に育み、私たちが心から愛する“ふるさと”を、人事を尽くして再生させます。たとえ長い年月がかかってもあきらめません。なみえが大切な“ふるさと”であり続けるよう、行政と町民が一体となって新しいまちづくりの先駆者（パイオニア）となり、町の復旧・復興と環境回復を精力的に進めます。 <p>－Ⅲどこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する</p> <ul style="list-style-type: none">◆生きがいづくりや充実した健康管理により、生き生きとした生活ができる環境を創ります。					
当面の事業概要					
<p><令和 1 年度></p> <p>実施設計</p>					

<令和2年度>

既存施設の改修・解体（今回申請）

地域公共施設各施設の整備工事（次回申請）

地域の帰還環境整備との関係

復興計画に掲げる「生きがいつくりや充実した健康管理によりいきいきとした生活ができる環境を創る」という目標を達成するために、地域公共施設（介護関連施設、運動施設等、健康に関連する公共施設等）の整備が必要である。浪江町健康関連施設整備検討委員会提言の「心身健康な人たちであふれるまちづくり」という基本コンセプトを町として推進することで、居住人口が少ない（令和元年12月末時点で1,189人）なかでも、地域公共施設が地域の話し合いの場の創出を担い、コミュニティの再構築や町民の主体的な地域活動の実施に寄与する。さらに事業者の事業再開に必要な事業所等、特に福祉サービスを提供する法人を対象とした貸事業所等を整備することにより、帰還後の雇用を創出するとともに企業の帰還・新規立地を加速させることにより浪江町における帰還環境整備につながる。

関連する事業の概要

地域公共施設として、原子力災害被災地域事業所整備等支援事業にて貸事業所、都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）にて復興まちづくり支援施設、子ども元気復活交付金にてアスレチック施設及びグラウンドの整備を一体的に行い、町民の利便性を高めることで施設整備の効果を高める。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	浪江町水道施設整備事業	事業番号	2-20-4
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	441,724（千円） 1,181,408（千円）		全体事業費	441,724（千円） 1,181,408（千円）	

帰還環境整備に関する目標

就労の場を確保し住民の帰還を促進するために、棚塩産業団地及び南産業団地、北産業団地を整備する。現状の管網での最大供給可能量は、3,700m³/日である。棚塩産業団地（4,000m³）及び南産業団地（1,840m³/日）、北産業団地（329m³/日）には、小野田取水場の系統から配水しており、既存取水能力及び配水管の口径では不圧及び供給不足となる。このため、上記産業団地整備に伴い、需要量の精査及び配水計画を再構築した上で必要な配水管整備を実施し、浪江町内での生活と企業活動に必要な不可欠な生活用水、工業用水等の確保により、町民帰還の促進と、雇用創出を図る。

事業概要

- ・ 棚塩産業団地及び北産業団地への用水を確保するため、苅野系統からの配水管布設設計（φ200 L = 1,800m）及び布設工事（令和元年 L=767.9m、令和 2 年度事業 L=1032.1m）を行う。
- ・ 産業団地計画に伴い、配水管の設計及び配水管布設工事（L=2,010m）する。
- ・ 産業団地計画に伴う給水需要に対応するため、小野田取水井戸の能力決定に向けた需要量調査、管網計算等業務委託を行う。
- ・ 小野田取水場建築設計及び井戸の詳細設計業務委託を行う。

当面の事業概要

<平成 30 年度>

- ・ 調査及び比較検討、計画作成

<平成 31 年度>

- ・ 産業団地計画に伴う配水管布設工事（小野田系統第 1）
- ・ 産業団地計画に伴う配水管設計業務委託（苅野系統第 1）
- ・ 産業団地計画に伴う配水管布設工事 L = 767.9m（苅野系統第 1：道路拡幅部）
- ・ 配水管布設に伴う管網計算等業務委託

<令和 2 年度>

- ・ 産業団地計画に伴う配水管布設工事 L = 1032.1m（苅野系統第 1：既存道路部）
- ・ 産業団地計画に伴う小野田配水管設計及び配水管布設工事（DB方式） L = 2,010m
- ・ 産業団地計画に伴う井戸設計に係る需要量調査及び管網計算業務委託
- ・ 小野田取水場建築設計及び井戸の詳細設計業務委託

地域の帰還環境整備との関係

これまでの地域経済を支えてきた産業は原子力災害により甚大な被害を受けた。避難した住民の帰町判断の一つである雇用の場の確保は当町の帰還再生のための喫緊の課題である。地域経済の立て直したために既存産業の再生と併せて新たな産業集積を図り相当数の雇用の場を確保すること、その新たな産業の受け皿となる産業団地整備を行うことで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進に繋がり、地域の再生を加速させる。さらに、棚塩産業団地の整備は、これまでにない新たな風を起こすものであり、町民の帰還はもとより、雇用の創出や地域経済の再生など、その後の復興・発展に大きく寄与するものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

NO.	73	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業) (基金型)	事業番号	(5) -40-3
交付団体	浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)		
総交付対象事業費	(420,930(千円)) 446,008 (千円)	全体事業費	(420,930(千円)) 446,008 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災によりすべての町民が避難したため、長期間農用地等の適切な管理をすることができなかった。そのため、農業用水利施設等の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。そこで、本事業を導入して農業用水利施設等の整備、修繕を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を進め、もって農業者の営農再開意欲の向上による住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。</p>					
事業概要					
(1) 事業の概要 <p>浪江町は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の影響により、すべての町民が避難したが、平成 29 年 3 月 31 日に一部の避難区域の解除が行われた。</p> <p>しかし、営農再開にあたり管理することができなかった農業用排水施設の機能が著しく低下しているため、大きな障害となっている。</p> <p>そのため、本事業により農業用排水施設の補修・補強及び適切な保全管理を実施し、営農再開ができる環境を整備していく必要があることから、平成 29 年 3 月 31 日に避難指示が解除された地域で営農意欲のある地域から順次整備を進め営農者と合意形成を図りながら調査・設計及び施工を一体的に進め、確実に営農再開できる環境整備を行うものとする。</p>					
(2) 事業量 <ul style="list-style-type: none">1. 調査・設計費 一式2. 管理費<ul style="list-style-type: none">1) 農業用排水施設の保全管理 一式2) 農業用排水施設の補修・補強 一式					
(3) 復興計画への位置づけ <p>【浪江町復興計画第 2 次】(抜粋)</p> <p>第 1 章 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する</p> <p>施策 6 農林漁業の再興</p> <p>(1) 新たな環境基盤による営農再開</p> <p>《これからの取組》</p> <p>イ 生産基盤の整備・強化</p> <p>(ウ) 大柿ダム関連施設(農業用水路等)の確実な復旧</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度></p> <p>調査測量設計 1 式</p> <p><平成 30 年度></p> <p>調査測量設計 1 式 農業用排水施設の補修等 1 式</p> <p><令和元年度></p> <p>調査測量設計 1 式 農業用排水施設の補修等 1 式</p>					

<令和2年度>
用水路の土砂撤去 L=3.7km 用水路の補修・補強 L=5.5km

地域の帰還環境整備との関係

本事業を導入して農業用排水施設の補修・補強及び保全管理を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を進め、もって農業者の営農再開意欲の向上による住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。

関連する事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	浪江町埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	(1)-17-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(59,122 千円) 91,253 (千円)		全体事業費	(59,122 千円) 91,253 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
一部地域の避難指示が解除された浪江町内において、雇用の創出や住環境の整備等の各種開発事業を進めるにあたり、埋蔵文化財包蔵地（以下「遺跡」とする。）の有無や、範囲・内容（年代や性格）等を明らかにするため、分布調査及び試掘確認調査を実施し、開発と埋蔵文化財の保護の両立を図る。					
事業概要					
町内の帰還促進に向けた環境整備（開発）を行うにあたり、開発予定地内における遺跡の有無や、範囲・内容等を事業開始前の計画段階から把握し、開発と埋蔵文化財の保護の両立を図る。					
1 分布調査 開発が計画されている範囲について、既知のものを含めた遺跡の有無やその範囲・性格等を、現地を実際に踏査することにより判断する。					
2 試掘確認調査 分布調査実施後に、本発掘調査の要否や本発掘調査を要する範囲、その期間や費用等を算定する資料を得ることを目的とした調査。人力または重機により小規模な掘削を行ない、遺構や遺物を検出することで、遺跡の拡がり、深度、性格等を把握する。 分布調査、試掘確認調査の結果を基に、遺跡保存のための工法や設計等の変更について開発側と協議し、開発と埋蔵文化財の保護の両立のための調整を図る。					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 北棚塩ロボット関連産業団地整備事業、北産業団地整備事業 浪江町道路整備事業（小熊田宮田線）における分布調査及び試掘調査					
<平成 30 年度> 棚塩地区雇用創出エリア（棚塩産業団地南側）分布調査及び試掘確認調査					
<平成 31 年度> 防災拠点整備事業（帰還困難区域復興再生拠点浪江町室原地区）、中心市街地等 分布調査及び試掘確認調査					
<令和 2 年度> 復興牧場整備事業分布調査及び試掘確認調査					
地域の帰還環境整備との関係					
町内で進められている各種帰還環境の整備事業においては、事前に遺跡の試掘確認調査を実施することで、開発事業の計画段階からの円滑な調整が図られる。					
関連する事業の概要					

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	95	事業名	一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業 (浪江駅周辺地区)	事業番号	1-8-1
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	23,366 (千円)		全体事業費	23,366 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>JR浪江駅周辺及び新町通りをはじめとする浪江町の既存中心市街地は、建物に対する地震被害のほか、長期間の避難による荒廃が進んでいる。現在も被災家屋等の解体作業が進んでおり、空き地の発生とともに、建物が点在するような街並みになり、計画的な土地利用が阻害される懸念が生じている。</p> <p>このような折、浪江町では、平成29年3月に「浪江町中心市街地再生計画」を策定し、「みんなが集い、快適な暮らしとにぎわいのあるまちなか創生」を基本理念に掲げ、各種施策の実施に努めている。</p> <p>既存中心市街地の再生は、浪江町復興の核として欠かせないものであり、町民の帰還を促進するためにも重要な取り組みと位置づけ、スピード感をもって進めていく必要がある。</p> <p>については、本業務の実施により、浪江町中心市街地の一日も早い復興と、にぎわいのある環境の再生を目指すものである。</p>					
事業概要					
<p>本業務は、避難指示解除から2年余が経過した浪江町のJR浪江駅周辺において、既存施設及び新設が計画されている機能と新たに必要とする導入機能を整理するとともに、核となるエリアでの具体的な基盤整備等の事業計画素案の策定等を行う。</p> <p>なお、当該事業については、平成29年3月に「浪江町中心市街地再生計画」を策定するとともに、浪江町復興計画（第二次）においても重点施策に位置付け、その実現に向けた取り組みを行うこととしている。</p>					
当面の事業概要					
<p>本業務の対象地域は、浪江町中心市街地再生計画（平成29年3月策定）に位置付けた区域のうち、「町による先導整備検討エリア」と「民間・個人によるまちづくり推進エリア」を設定し、当該エリアにおける具体的な基盤整備等の事業計画素案の策定等を行う。</p> <p><令和2年度></p> <p>一団地の復興再拠点市街地形成施設事業調査（浪江駅周辺地区） 23,366,000 円</p> <ol style="list-style-type: none">1. まちなか居住のあり方検討2. 導入機能（商業・業務機能）のあり方検討3. 用地取得に向けた土地の概況調査4. 駅周辺立地に係る事業者意向等の把握5. 民間連携に係る方策検討6. 基盤整備状況調査7. 公共施設に係る配置計画、規模の検討8. 事業実施素案の策定9. 公共施設管理者との事業調整10. 事業計画素案の策定 <p><本事業の位置づけ></p> <p>【浪江町中心市街地再生計画（平成29年3月策定）】</p> <p><基本理念></p> <p>「みんなが集い、快適な暮らしとにぎわいのあるまちなか創生～ふるさとなみえを未来につなぐ中心市街地を目指して～」</p>					

<コンセプト>

- 「帰町される町民の方々に対して」・・・中心市街地に居住する方だけでなく、帰町された町民全体、町内全域の方、事業を再開された方に、基礎的な生活サービスやコミュニティ形成の場を提供します。また、安全・安心な居住地としての役割も果たします。
- 「当面帰町が困難な町民の方々に対して」・・・若者や次世代を担う子どもたちを含む全ての町民にとって、人とのつながりや歴史・文化に触れてふるさと感じ、帰町される意思を高められるような中心市街地を目指します。
- 「新たに居住されるの方々に対して」・・・安全・安心な居住環境や元々の町民とのつながり等によって、継続して住みたいと思えるような中心市街地を目指します。

<目標と施策>

- 安全・安心のまちづくり
- 暮らしやすいまちづくり
- 集う・にぎわう・つながるまちづくり
- 浪江らしさがあるまちづくり

【浪江町復興計画（第二次）（平成29年3月策定）】

第4章 復興に向けた取組施策

施策3 住まいの再建とまちづくりの推進

《目指す姿と取組》

◆まちづくりの核となるエリアを足掛かりに町全体を再生します。

平成28年度策定の「浪江町中心市街地再生計画」を踏まえたまちづくりの推進を図るとともに、各地域の特性を踏まえた町全体の再生に向けた取組を展開します。

地域の帰還環境整備との関係

中心市街地内では多くの家屋解体が進み、空き地が増大の一途を辿っている状況にあることから、避難指示解除後であっても、帰還町民が少なく、震災前のような街並みや賑わいを取り戻すことは容易ではない。このような中であっても、町民がふるさと浪江に戻るとい希望を持ち続け、また町外から多くの人に訪れていただくことにより、新たなコミュニティの再構築を図り、活気あるまちなか再生を目指すため、本業務を実施するものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	94	事業名	旧請戸共同墓地跡地利用事業	事業番号	◆1-13-1-1
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費		24,827（千円）	全体事業費	24,827（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>本町では、帰還に向けた環境整備として請戸住宅団地整備に代表されるような住環境整備や雇用の場を確保するための産業団地整備事業や水産業の復興など様々取り組んでいる。</p> <p>町内への帰還を希望する住民の生活環境の充実はさることながら、福島第一原子力発電所事故に伴う広域避難の観点から、恒久的にふるさとと想いを繋ぐ場を整備することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>平成 23 年 3 月 11 日に発災した東日本大震災による大津波の影響により、浪江町大字請戸地区にあった「旧請戸共同墓地」は墓石・墓誌等が流失するなど甚大な被害を受けた。</p> <p>さらには、福島第一原子力発電所事故により全町避難を強いられたことで、所有者による確認も出来ず、撤去や回収が出来ないまま放置され、墓石等の劣化が進行してしまった状況となっている。</p> <p>墓地は山側の大平山に「町営大平山霊園」として整備したところであるが、被害当時のままとなっている「旧請戸共同墓地」の土地利用について懸案事項となっている。</p> <p>当該地域は災害危険区域に指定され、また、広域避難・町外での生活再建という現状から、以前と同様の「ふるさととのつながり」を維持することが困難になっており、世代を問わずふるさとに対する想いは薄れつつある。</p> <p>このため、施設の整備にあたっては、地区住民が「ふるさとを回顧できる場」としての機能だけではなく、区域外から来訪された方も昔の請戸地区を感じ、憩いの場としての活用を念頭に、「旧請戸共同墓地」周辺の跡地利用を検討する。</p>					
浪江町復興計画【第 2 次】					
Ⅱ 被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす					
施策 2 防災教育・防災研究の推進（震災伝承・防災教育・慰霊碑等の施設整備）					
当面の事業概要					
<令和 2 年度>					
・測量・地質調査業務、基本・実施設計業務					
地域の帰還環境整備との関係					
本事業の対象となる請戸地区については、災害危険区域外に請戸住宅団地（分譲地 16 区画、災害公営住宅 26 戸）の整備が進んでおり、同地域に居住していた入居も多く見込まれる。					
関連する事業の概要					
本町と双葉町に整備する福島県復興祈念公園については、「生命（いのち）をいたむ」「事実をつたえる」「縁（よすが）をつなぐ」「息吹よみがえる」を基本方針として掲げており、追悼と鎮魂の場としての整備に留まらず、広域避難を余儀なくされている人々とふるさととを結び、心の拠り所となる場としての整備を計画している。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1) -13
事業名	福島県復興祈念公園整備事業
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
福島県復興祈念公園基本計画において、公園及び周辺地域の関連施設等との連携が記されており、双葉町に建設が計画されているアーカイブ施設と連携したプログラム・巡回ルートに当該事業（先人の丘）が位置づけられている。	

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	浪江町復興まちづくり支援施設整備事業	事業番号	1-10-6
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	39,622（千円） 44,640（千円）		全体事業費	312,408（千円） 855,085（千円）	

帰還環境整備に関する目標

浪江町は、平成 29 年 3 月 31 日に帰還困難区域を除く地域で避難指示が解除された。町は「浪江町復興計画【第二次】」（以下「復興計画」という）に基づき各種施策を実施している。

平成 29 年度には防災まちづくり施設等の整備を進めるために「浪江町復興地域づくり総合事業」が実施され、復興計画の「生きがいつくりや充実した健康管理によりいきいきとした生活ができる環境を創る」という目標を達成するための施設配置計画を策定すべく、町を支える町民と専門家による浪江町健康関連施設整備検討委員会が組織され、健康に関連する地域公共施設等整備方針の提言書が町に提出された。

平成 30 年度にはこの提言に基づく地域公共施設を整備するために整備予定地の現況調査及び復興まちづくり支援施設、アスレチック施設、貸事務所等について基本設計及び事業計画を策定し、令和元年度には実施設計を行った。

本事業においては、復興まちづくり支援施設を整備、活用することにより、災害時の避難場所の確保と、住民同士の交流の促進による共助機能の回復を図り、災害に強い防災・減災のまちづくりの実現を図る。

事業概要

復興まちづくり支援施設（既存公共施設の改修）の整備工事を行う。

事業実施箇所：浪江町大字権現堂字矢沢町 40-1

整備内容：和室・調理室・会議室等の余暇活動や住民相互の交流の場となる諸室

展示、談話、図書コーナーといった交流スペース

管理室、給湯室、印刷室、トイレ、倉庫、耐震性貯水槽

※諸室は、災害時の避難所として活用する。

※倉庫は平時の活用のほか災害発生時に備え資機材を備蓄する

※貯水槽は避難時の飲料・生活用水等として活用するため、水を耐震性のある施設に貯水する

<浪江町復興計画【第二次】での位置づけ>

●第 2 章 復興の理念と基本方針

Ⅱ 復興の基本方針

一Ⅲどこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する

◆生きがいつくりや充実した健康管理により、生き生きとした生活ができる環境を創ります。

・第 1 章 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する 施策編 P 32～

(1) 防災対策の推進

イ 災害に強い防災・減災のまちづくり

(ア) 町内の防災・減災施設等の規模・配置等の検討・整備

(イ) 町民の帰還状況を踏まえた既存施設を活用した避難所の設定

(ウ) 公共施設整備に際して嵩上げを行う等避難所機能や防災機能等の整備推進

当面の事業概要

<令和 1 年度>

実施設計

<令和 2 年度>

既存施設の改修・解体（今回申請）

復興まちづくり支援施設整備工事（次回申請）

地域の帰還環境整備との関係
<p>災害時の避難所としていた町内の多くの公共施設が未復旧（その多くは学校施設であるが、休校となり学校としての再開は見通せないため）となっているほか、町内での住民の居住状況が地区ごとに点在しており、災害時の共助機能が低下している。</p> <p>本事業で整備予定の復興まちづくり支援施設の活用を通じ、災害時に安全に過ごせる避難場所の確保と、住民同士の交流を図ることで、顔の見える関係づくりの再構築、災害時の共助機能の回復をはかり、官民一体となった防災・減災のまちづくりを実現することで、災害により避難を余儀なくされた住民が安心して帰還・生活できる環境とする。</p>
関連する事業の概要
<p>地域公共施設として、都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）にて復興まちづくり支援施設、原子力災害被災地域事業所整備等支援事業にて貸事業所、子ども元気復活交付金にてアスレチック施設及びグラウンドの整備を一体的に行い、町民の利便性を高めることで施設整備の効果を高める。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.		事業名	浪江町復興計画策定事業	事業番号	(1) -10-1
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費		32,557（千円） 74,730（千円）	全体事業費	32,557（千円） 74,730（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成 29 年 3 月に策定した浪江町復興計画【第二次】に基づき、平成 29 年 3 月の町内避難指示の一部解除後からの帰還環境の整備に努めてきた。</p> <p>発災より 10 年が経過し、復旧・復興の進捗、町民の生活スタイルや感情が変遷している中で、これら計画をさらに具体化した計画が必要となっている。帰還に向けた町の方向性について町民をはじめさまざまな方と共有することで、帰還へ向けた共通認識を図り帰還加速へつなげることを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>平成 29 年 3 月 31 日に帰還困難区域を除く地域について避難指示が解除された。また、平成 29 年 12 月 22 日に浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定となり、末森・室原・津島の 3 地区において令和 4 年度の避難指示解除に向けた除染等の復旧事業が着手されている。</p> <p>町では、2015 年にまち・ひと・しごと創生浪江町人口ビジョンにおいて、避難指示解除後の想定人口 5,000 人、2035 年の目標人口 8,000 人を掲げており、平成 29 年 3 月に策定した浪江町復興計画【第二次】に基づき、町内の帰還環境整備や避難先での生活再建に取り組んできた。</p> <p>しかし令和 2 年 12 月末時点での町の居住人口は 1,174 人と震災前の 5%に留まる状況であり、このままでは町の存続が危ぶまれる状況である。そのため、平成 30 年度に復興地域づくりに関する調査、平成 31 年度に浪江町中心市街地における駅周辺の拠点形成に向けた調査を行い、駅周辺の中心市街地を核とした住民の帰還環境整備の在り方について具体化検討を進めてきている。</p> <p>復興計画【第二次】の計画期間が令和 2 年で終了するため、これまでの町の取組や現状の課題を総点検し、これまでの中心市街地の検討内容や、福島ロボットテストフィールド、復興記念公園、水素製造拠点等の国や県が整備する施設の整備状況を反映した浪江町復興計画【第三次】を策定するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>浪江町復興計画【第二次】の策定を行った。</p> <p><令和 2 年度></p> <p>復興計画策定検討委員会を立ち上げ、年 10 回程度開催を予定している。その中で、浪江町復興計画【第三次】の策定を進め、素案を提示した上で広く町民の意見を聴取するためのパブリックコメントを実施し、さらなる内容の精査に取組む。策定後は、全世帯へ配布するとともにホームページへ公開することとする。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>復興まちづくり計画および復興計画第二次においては、長期的な町全土の環境回復を掲げてきた。町内の災害復旧については、震災後 10 年の節目である令和 2 年度をもって、概ねの方向性が示されてきた状況である。しかし、令和 2 年度以降も津波被災地や帰還困難区域においては、引き続き復旧事業が継続の予定であり、その他解除区域においても単なる復旧に留まらない、被災をきっかけとして飛躍を目指す復興まちづくりに向けて一層の復興関連施策の実施や継続が求められる。そのため令和 3 年～令和 12 年の復興の方向性を町の内外に示し、住民の帰還の加速に努めるものとする。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	外部被ばく線量測定事業	事業番号	(3) -23-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	637,256（千円） 676,473（千円）		全体事業費	1,208,033（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
町民の外部被ばくに対し、放射線測定を実施することにより不安解消を図り、帰還の促進につなげる。					
事業概要					
放射線不安に対応するためバッジ式線量計を貸与し積算線量を測定する。 バッジ式線量計発送⇒測定（3ヶ月）⇒回収⇒報告書発送のサイクルで通年測定を行う。第1四半期の発送は前年度に完了しているが、来年度の第1四半期分は今年度末に発送するため4回分を計上する。浪江町民の着用希望者5,500人を対象としバッジ式線量計を貸与する。3ヶ月サイクルで回収・分析、回収後のデータは個人へ郵送する。 また、一部で避難指示が解除され、居住者・事業者などの町内での活動者が増加している。町内に居住するには、線量をリアルタイムで正しく知り、それに応じた対応ができるよう努めていく必要がある。そのためにいつでも積算線量の可視化が可能であるDシャトルを活用する。町民が実際に生活している中でどのような不安、心配を抱えているのか問題点をとらえ、その改善策を見出すことにも活用できる。 また、帰還困難区域への立ち入りの際や、町内で活動される方に向けて貸し出しを行うなど、様々な機会をとらえてDシャトルの積極的な活用を図ることにより、装着者本人が町内での被ばく線量を把握することに役立てる。					
当面の事業概要					
＜令和2年度＞ ・バッジ式線量計 対象 5,500名 バッジ式線量計を3ヶ月ごとに、発送⇒測定⇒回収⇒報告書発送のサイクルで通年測定を行う。 ・Dシャトル 対象 1,000台（点検・校正の際の交換用等を含む） 町内での居住及び活動を希望する方で放射線不安がある方には時間毎の線量が測定できるDシャトルの使用を推奨していく。また、Dシャトルの測定データを読み取るとともに説明等を行い、放射線による健康不安の解消を図る。 ・健康管理システム整備 各個人のこれまでの放射線検査結果が閲覧可能である健康管理システムへ令和元年度検査結果を反映させる。					
＜令和3年度以降＞ 継続しての実施を予定。					
浪江町復興計画【第二次】 施策編 第3章 どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する (2) 放射線に対する理解の向上 P97					
地域の帰還環境整備との関係					
本事業の実施により町民の放射線に対する不安を軽減することによって、町民の帰還を促進することは、地域の再生加速化につながる。更には町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。					
関連する事業の概要					

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	甲状腺検査事業	事業番号	(3)-23-3
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	5,314(千円) 5,567(千円)		全体事業費	7,955(千円)	

帰還環境整備に関する目標

町民の放射線被ばくリスクや健康への影響・不安を検査により解消を図り、帰還の促進へつなげる。
年々受診者数は減少傾向にあるが、放射線に対して不安を感じている町民は多く長期的且つ継続的に事業を実施する必要がある。

事業概要

仮設津島診療所、ひらた中央クリニック（震災復興支援放射線対策研究所）において、40 歳以下の町民を対象とした甲状腺検査を実施する。さらに全日本民主医療機関連合会と委託契約をすることにより連合会に加入している全国の医療機関で甲状腺検査を受診できる体制を整備している。

福島県において実施している甲状腺検査は、20 歳までは 2 年ごと、それ以降は 5 年ごととなっている。町民の甲状腺がんの影響不安においては長期的に継続的な検査をし、放射線健康不安の解消を図ることからも、県が検査しない年に町が独自で行う。

当面の事業概要

<令和 2 年度>

40 歳以下の全町民を対象として検査を実施する。

想定受診人数（仮設津島診療所） 20 名
（ひらた中央クリニック） 20 名
（全日本民主医療機関連合会） 10 名

<令和 3 年度>

令和 2 年度に同じ

地域の帰還環境整備との関係

被ばくリスク・放射線健康不安の解消を務めることにより、帰還して町内での生活基盤の確立、事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策などの住民との協働による取組みを実施することで帰還の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業	事業番号	(3) -23-8
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	(108,867(千円)) 131,299(千円)		全体事業費	(111,466(千円)) 131,299(千円)	

帰還環境整備に関する目標

東日本大震災に伴う東京電力第一原子力発電所の事故後、9 年を経過しようとする今も、多くの町民が放射能による健康への影響に不安を抱いている。空間線量が及ぼす体への影響「外部被ばく」同様、普段の食事等から受ける「内部被ばく」について町民から不安の声が多く寄せられている。

また、長年、親しんできた山菜、きのこ類や自家消費作物の放射能不安は地域の食文化の衰退を招くだけでなく、食全般に対する不安を払拭しきれていないために帰還をより困難にしている。

食に対する不安払拭のため、町民自らが育てた農作物、採取した自家消費野菜等を持ち込み自分の目で安全性を確認することができる測定環境を整えとともに、検査結果を公表することで安心・安全を確保し、放射線に対する不安軽減が図れ、帰還へ向けての意欲を高め避難住民の帰還を促進することで、町の復興を加速させることを目標とする。

更に浪江町立なみえ創生小学校・中学校及び浪江にじいろこども園の給食に使用する食材等を学校敷地内のなみえ創成小・中学校調理場に設置した測定器で測定することにより、児童・生徒・園児・保護者に対して給食の放射能に対する安全・安心を確保する。

事業概要

県から無償譲渡された放射能簡易分析装置 2 台及び県から貸与の非破壊式放射能測定器 1 台、並びに町で購入したゲルマニウム半導体検出器 1 台を使用し、町民自身が口にする食品（自家栽培野菜、井戸水等）を測定する。更に、なみえ創成小・中学校調理場に町で購入した非破壊式放射能測定器 1 台を設置し、小・中学校・浪江にじいろこども園の給食に使用する食材等を測定する。

1. 町民からの受付

- ・対象者 : 浪江町民及び浪江町内に居住・通勤している方等
- ・費用 : 無料
- ・場所 : 浪江町役場本庁舎
- ・受付日時 : 平日（土、日・祝日を除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- ・測定品目 : 飲用水（井戸水、わき水など）、町内や避難先での家庭菜園などの農作物、その他の食品（山菜等）、農作物を栽培している農園の土壌（土壌とそこで栽培された作物を一緒に持参された場合のみ検査。土壌のみの検査は不可）。
- ・検査対象外 : 自らが食用とするもの以外、市販されているもの、帰還困難区域のもの。
- ・申し込み方法 : 窓口で受付し受取る。
- ・測定結果の通知方法 : ①郵送 ②直接窓口受渡し ③電話により測定結果報告
- ・検査結果の公表 : 毎月食品の放射能簡易分析結果を広報等へ掲載する。

2. 学校給食

- ・場所 : なみえ創成小・中学校調理場
- ・測定品目 : 浪江町立なみえ創生小学校・中学校・浪江にじいろこども園の給食に使用する食材等
- ・測定結果の通知方法 : 検査終了後、結果報告

【浪江町復興計画【第二次】（平成 29 年 3 月）における位置づけ】

第 3 章 どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する

施策編 (2)放射線に対する理解の向上 P 9 7

当面の事業概要

<令和2年度>

○自家消費野菜等の放射能検査事業

- ・H30年度より検査業務を委託した。検査員の確保及び定期的（月1回程度）な専門家の指導により、検査技術・知識の維持・向上が計られる。
- ・自家消費農作物（家庭菜園等）、野生の山菜・キノコ等の測定。
- ・浪江町立なみえ創生小学校・中学校・浪江にじろこども園の給食に使用する食材等の測定。
- ・検査に要する測定装置については、年1回の点検校正業務を行う。
- ・検査結果は、毎月広報等へ掲載する。

<令和3年度以降>

継続しての実施を予定。

地域の帰還環境整備との関係

自家消費野菜等の放射能検査体制を整備・維持することにより、内部被ばくを未然に防ぎ町民の健康を守るとともに、町民及び児童・生徒・保護者が抱える食への不安を軽減し、食品等に対する安心・安全を確保することにつながる。また、検査結果を公表し、食品の安全性を町民自らの目で確かめることにより、町内での農業再開や帰町後の町民の生きがいづくりや、帰町のための判断材料となり、ふるさとへの帰町意識を醸成させることにつながる。放射能検査ができる体制を整え、自ら採取した山菜やきのこ類、自家用農作物の検査を実施することで、放射能の現状を正しく理解、認識することにより原発事故以前の地域コミュニティの絆が再生でき、牽いては、地域全体の再生が実現できる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	除染検証による線量低減対策事業	事業番号	(3)-23-7
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	503,277(千円) 504,209(千円)		全体事業費	503,277(千円) 504,209(千円)	

帰還環境整備に関する目標

浪江町は、平成 29 年 3 月 31 日に避難指示解除準備区域・居住制限区域の解除を行った。町内へ帰還し放射線による健康被害を懸念する町民の声を払しょくし、安心安全に暮らすため、様々な取り組みを実施し解消をしていきたい。そこで、有識者で構成する委員会を実施し、線量低減方法を提案いただき、環境省により適切な低減事業を行い、それらのデータを活用しながら町内で居住している町民の放射線に対するリスクコミュニケーションを活発化させ、町内で暮らすことへの安心感を持ってもらう。また、帰還を考えている町民への帰還意欲や希望を醸成させることを目的とする。

事業概要

当町においては、平成 29 年 3 月末にて面的除染が完了したが、面的除染完了後も町民は、放射線に対する不安を引き続き抱いている。放射線に対する理解促進のため、有識者で構成する委員会を立ち上げ、その都度町民や関係機関を招集し、線量低減方法の提案いただき、環境省により適切な低減事業を行うことで、放射線に対するリスクコミュニケーションを活発化させ、町内で安心して暮らすことができるよう検証を進めていく。なお、本事業は浪江町復興計画【第一次】における、ふるさとを再生していくために必要な取り組みとして位置づけ、復旧の加速化、町民の帰還判断への材料として実施する。

当面の事業概要

<令和 2 年度>

・有識者で構成する委員会で、線量の低減方法の提案をいただき、環境省により適切な低減事業を行い、住民の放射能に対するリスクコミュニケーションを図っていく。

地域の帰還環境整備との関係

当町は、放射線による汚染被害を受け除染をしなければ居住が困難な状態である。町内で暮らすことへの安心感を持つことで町民の帰還促進が期待される。また、町民自身が放射線についての正しい知識を得ることで、リスクコミュニケーションの強化を図り、ふるさと再生を加速化させる。

関連する事業の概要

外部被ばく線量測定事業、内部被ばく検査事業、甲状腺検査事業、浪江町健康管理検討委員会事業、水質検査事業など、従前より実施している事業と合わせ、放射線に関する町民の不安軽減に資する取り組みを強化する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	重複
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	水道水に対する住民の不安解消事業	事業番号	(3)-23-6
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）		
総交付対象事業費	(359,708 千円) 383,977(千円)	全体事業費	(359,708 千円) 383,977(千円)		

帰還環境整備に関する目標

住民の早期帰還促進に資するべく、町内の 4 箇所の取水場（苅野、大堀、谷津田、小野田）において放射性物質モニタリングを実施し、結果について広く住民に周知し、理解促進を図ることによって住民の一層の安全につなげていく。

事業概要

水道水に対する住民の不安を払拭するためには、連続的な放射性物質モニタリング検査を実施し、水道水の安全性を常時監視できる体制を整えることが重要である。このため、町内 4 箇所の取水場にある水道自動サンプリング機器の保守点検を行う。

また、水質検査も併せて実施する。各項目により違いはあるが、年 1 回から 8 回実施する。飲料水として安全安心な水を提供できることで、町民や事業者が安心して機関し、ふるさと浪江町の復旧復興へ尽力できる環境を確保する。

当面の事業概要

<令和 2 年度>

- ・町内 4 箇所の取水場における放射性物質の 24 時間モニタリング検査機器の保守点検
- ・水質検査

検査項目	実施回数（年）
水質基準 51 項目検査	4
水質基準 49 項目検査	12
水質基準 39 項目検査	4
水質基準 9 項目検査	32
水質基準 8 項目検査	12
水質基準 2 項目検査	8
指標菌検査（嫌気性芽胞菌）	16
指標菌検査（大腸菌定性）	16
クリプトスポリジウム・ジアルジア検査	4
水質管理目標設定 16 項目	4
保菌検査	8

<令和 3 年度以降>

令和 2 年度と同様

地域の帰還環境整備との関係

上記の取り組みにより、町内の上水道の安全性を確保し、住民に広く理解していただくことで避難住民の早期帰還促進に向け、一層の安心につなげることに寄与する。

関連する事業の概要

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	2	事業名	内部被ばく検査事業	事業番号	(3)-23-2
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	92,719(千円) 98,050(千円)		全体事業費	111,202(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
町民の放射線被ばくリスクや健康への影響・不安を検査により解消を図り、帰還への促進へつなげる。					
事業概要					
町民の長期的な健康管理を目的として、すべての町民を対象に、内部被ばく検査（ホールボディ・カウンター）を実施する。 帰還困難区域を除いた地域が避難指示解除されてから 3 年近くが経過し、徐々にではあるが町民も帰還しており、それに伴い町内での事業の促進が見込まれることなどから年 1 回の検査を推奨している。 平成 23 年に町独自で WBC を購入し、浪江町仮設津島診療所内で内部被ばく検査を実施している。 次年度以降も検査事業を継続する。					
当面の事業概要					
＜令和 2 年度＞ 対象：全町民 検査場所：仮設津島診療所内（二本松市） 検査実施に伴う、業務委託料及び検査に係る消耗品などの経費					
＜令和 3 年度＞ 令和 2 年度と同じ					
地域の帰還環境整備との関係					
被ばくのリスク・放射線健康不安の解消に努めることにより、帰還して町内での生活基盤の確立、事業再開、地域保全対策、防犯・防災などの住民との協働による取組みを実施することで帰還の促進を図る					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	放射能測定器校正事業	事業番号	(3) -23-5
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	177,782(千円) 195,303(千円)		全体事業費	297,368(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
町民の放射線被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査により解消を図り、帰還意向の促進へつなげる。					
事業概要					
平成 24 年度に放射線への不安解消、町民の安心確保のため、浪江町全世帯へ配布した放射能測定器について、利用世帯へ通知し、性能を維持するため、年 1 回定期的に回収・点検・校正・修繕を行う。 また、町内防犯対策のため町民へ町が委嘱しパトロールを実施している、防犯見守り隊が常時使用している測定器等についても、性能維持のため校正を実施し、継続した町民の安心安全な立入りの機会を確保していく。					
当面の事業概要					
＜令和 2 年度＞ 全世帯を対象に配布した放射能測定器の機器メンテナンスのための回収・点検・校正・修繕を行う。 配布してから 8 年が経過するため、修繕が増加している。点検依頼の約半数が修繕を行っている。 想定台数：（持込）50 台 （郵送）1,650 台 計 1,700 台 （うち修繕 1,190 台） （見守り隊用等）50 台 計 50 台					
＜令和 3 年度＞ 継続しての実施を予定している。					
浪江町復興計画【第二次】 施策編 第 3 章 どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する (2) 放射線に対する理解の向上 P 97					
地域の帰還環境整備との関係					
課題とされる、被ばくリスク・放射線健康不安の解消に努めることにより、帰還困難区域に立ち入りする町民が安心して立ち入ることができ、ひいては町内に帰還した町民または、帰還を目指す町民及び事業再開、地域保全対策並びに防犯・防災対策など町民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	